

Tohoku Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

> 平成27年 8月 25日 国土交通省東北地方整備局 福島河川国道事務所

一般国道4号 浜田町横断歩道橋の通行止めについて

一般国道4号 浜田町横断歩道橋(福島県福島市浜田町地先)に、上り線を走行中の 車両が接触する事故が発生しました。

この事故による人身被害はありません。

本日14:20頃、福島警察署から事故連絡があり、その後、現地を確認したところ、歩道橋の橋桁(はしげた)が変形する損傷が見受けられましたので、14時40分から歩道橋の通行止めを行っています。

この通行止めに伴う歩行者の迂回は、福島信用金庫前の交差点の横断歩道をご利用願います。(現地にも誘導看板を設置しています)

本日、専門家による歩道橋の点検を実施した上で、必要な措置を行っていく予定です。

1. 通行規制箇所

位 置:一般国道 4 号 浜田町歩道橋【福島県福島市浜田町地先(272.9kp)】 位置図 拡大図





<記者発表先>福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ

問い合わせ先

●国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

副所長 赤坂 浩 電話:024-546-4331(内線205)

道路管理課長 小山 行則 電話: 024-546-4331(内線431)

浜田町横断歩道橋の詳細図



桁の損傷状況



インターロッキングブロック損傷状況

